

### 第33回 北本市議会報告会

日 時	令和4年4月23日(土) 午前10時～正午
会 場	北本市役所 3階 E・F会議室
参加者	19人
出席議員	湯沢美恵 桜井卓 村田裕子 金森すみ子 岡村有正 松島修一 日高英城 高橋伸治 中村洋子 工藤日出夫 今関公美 保角美代 渡邊良太 滝瀬光一 諏訪善一良 大嶋達巳 島野和夫 岸昭二 加藤勝明 黒澤健一 (議席番号順)
次 第	<p>1 開会:岡村広報広聴委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月臨時会、3月定例会の報告と第2部で皆様からご意見等を伺う時間を設けさせていただきましたので、地域課題等市民の皆様のご意見をお伺いしたい。</li> </ul> <p>2 あいさつ 工藤議長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回はたくさんの市民の方の参加を頂き、有難うございます。</li> <li>・3月議会は市民生活に影響を及ぼす予算審議の議会です。これからの1年、市がどういう方向性で市政に取り組むかを示すものです。コロナ感染症の影響を配慮し、当議会は予算決議を最優先した議会運営となりました。</li> <li>・ラジオのニュースまたは解説で「リスナーは賢者である」との意識をもって、リスナーの意見を真摯に聞き、つねに改善を図ることが報道する側が信頼される上で大切であるとのコメントがありました。同様に「市民は賢者である」との意識で、市民の声を聞く事が民主主義の原則です。大きな問題の判断をするとき原点に立ち返り市民の声を聞くことが重要です。初めて参加頂いた方もいらっしゃると思いますが、いろいろな質疑や苦言を含めてご意見を頂きたい。議会としても住民に近づき、一緒になって諸課題に取り組んでいけるようご指導ください。</li> </ul> <p>3 議会報告会の進め方について 金森広報広聴副委員長</p> <p>4 第1部報告事項</p> <p>(1)令和4年第1回臨時会の報告</p> <p>(ア)議案等の審議概要 加藤議会運営委員長</p> <p>(2)令和4年第1回定例会の報告</p> <p>(ア)先議議案等の審議概要 加藤議会運営委員長</p> <p>(イ)委員会付託議案の審議概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算決算常任委員会の審議概要 黒澤予算決算常任委員長</li> <li>・総務文教常任委員会の審議概要 日高総務文教常任委員長</li> <li>・健康福祉常任委員会の審議概要 桜井健康福祉常任委員長</li> <li>・建設経済常任委員会の審議概要 滝瀬建設経済常任委員長</li> </ul> <p>(ウ)委員会提出議案の審議概要 加藤議会運営委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">こどもの権利に関する特別委員会桜井副委員長</p> <p>(エ)議員提出議案の審議概要 加藤議会運営委員長</p> <p>(オ)請願の審議概要 加藤議会運営委員長</p>

	<p>(3) 質疑応答 参加者 5名</p> <p>5 第2部 委員会ごとの意見交換会 第1部の報告以外に関する質疑応答</p> <p>6 閉会</p>
司 会	金森広報広聴委員会副委員長
質疑応答の概要	
<p>1人目</p> <p>Q. 今回の請願はパフォーマンスではないか。3月の予算の時期に間に合うよう、もっと前に請願すべきと思う。予算が決定された後での提出で対応できるのか。本来請願等が提出される前に(通学に危険な箇所の改善等)計画的に取り組むべきと考えるが。</p> <p>Q. 前年度予算執行できなかった事項の議論はあったのか。ごみ施設調査費に関し、いつ迄にどこがどのように取り組むか、計画案をしっかりと確認したのか。</p> <p>A. (黒澤) 予算の執行残は審議しません。条例に従って処理するものです(1/2以内を財政調整基金に積立てる)。</p> <p>A. (黒澤) 憲法上、請願権は何人にもあり、時期に関係ありません。議員提案は、議決を得るため、紹介議員を要します。(ごみ処理施設関係の詳細は分科会長より説明)</p> <p>A. (滝瀬) 一般廃棄物処理施設調査委託料費予算700万円のうち260万円補正減の内容は、中部環境保全組合で実施を予定しているもので、当初予算と重複が予想されるため本市のごみ減量施策を検討する440万円を令和4年度に繰り越して実施するものです。 (詳細は2部委員会で説明)</p> <p>A. (桜井) 昨年秋に、障がい児の保護者からの相談を受け、その後常任委員会開催、執行部から聞き取り等を行って、請願人からの事情を聴きながらその意向を受けて文案を作成し、結果請願として提出されたものです。</p> <p>A. (工藤議長) 請願は日本国憲法で保障されている神聖なものです。議員提出議案として請願が提出された場合は、地方自治法に定められたように紹介議員を要しますが、どんな請願でも議会が最終的意思決定機関として議決するものです。</p> <p>Q. 前年度予算執行されなかった事項の議論はあったのか。ごみ調査費に関し、いつまでにどのように取り組むか計画案を確認したのか。重複する内容等についてしっかりと調査したのか。予算が確実に執行されているか、監視が必要なのではないかと。</p> <p>A. (別途委員会で)</p> <p>2人目</p> <p>Q. こどもの権利に関する条例について、疑問の多い内容(文言や概念)と思う。例えばこどもの支援、援助、擁護委員(権利擁護)、相談員(代弁者)などの違いを、解釈をはっきりすべきと思う。 本条例は、北本市独自のものか。良い所は何か、市民はこの条例のよいところを、何を誇りに、何を自慢できるのかを伺いたい。</p> <p>Q. 擁護委員は自治法上の附属機関だと特別委員会で説明している。 2011年の兼子論文によれば、自治法上の附属機関は合議体としている。(北本のこども権利条例は)合議体でなく、独立した活動ができる委員としている。附属機関の法的解釈を伺いたい。</p> <p>A. 自慢するものではなく、必要なものだと考え、策定したものです。</p>	

A. (条文は)法律や逐条解説をもとに検討した。他の自治体でも委員として規定しているところもあり、参考にしました。

※2人目の質疑応答の概要について第34回議会報告会(令和4年7月30日開催)において、質問者から誤りの指摘があり、確認したところ誤りがあったため、訂正いたしました。

3人目

Q. 国保税は実質値上げなのか。納付書1枚で納付のお願いが来る。不親切ではないか。納税する人の立場に立って考えて欲しい。本条例案に議員は賛成なのか。

A. 県から標準保険税率が示されるが、北本市としては低所得者にとって負担が増えることも考慮し、基金の活用も考え議論しながら検討している。概ね2年に1回改訂しています。

Q. 市民に対し、説明会をすべきと思うが。

A. 別途要回答

4人目

Q. 新規に予算決算常任委員会の設置したことの評価は。従来とどう変わったのか。

A. (工藤議長) 予算等、常任委員会をまたぐような事項について、1つの常任委員会だけでは結論を出せない場合がある。また、市長提出議案に対し修正権も有する。予算決算常任委員会は19人で構成しており、これ迄(分割付託)よりも重層的な審議が可能となっています。重要な議案には、すべての議員が議論に参加できることが重要であると考えており、その様な体制をつくっていききたいと考えています。

5人目

Q. 感染対策からも、もっと本会議場を(議会報告会に)活用することを検討して欲しい。3月議会はコロナの関係と思うが、常任委員会で議場を使用している。なぜ本会議場を議会報告会に利用できないのか。また、参加した多くの方が発言できるよう、議会報告会の開催時間2時間から3時間に延長して欲しいと思う。\*文書で質問書を提出するのでHP上で回答をしてほしい。

A. (岡村) 今後、広報広聴委員会と議会とで調整・検討させて頂きたい。

A. (工藤議長) 3常任委員会を議場を使い実施した理由については、コロナ下であらゆる状況を想定し、常任委員会を同時に開催し期間を6日から2日間で審議する等、どんな状況でも最優先で令和4年度予算を可決すべきと考えて対応しました。(3月31日を超えると議会は流会となって、4月1日からの新年度の予算が執行できなくなってしまう)。本会議場の利用については、他の自治体の議会の事例を参考に今後考えていきます。

Q. 全員協議会室はあまり利用されていないのではないか。

A. (工藤議長) 議事の録音する装置がついていない為、委員会室や本会議を利用しました。

A. (岡村) 会場の件は、感染対策や公民館等出席しやすい地域の公民館等を利用する等、また開催時間についても、今後検討していききたいと考えます。

## アンケート結果について

### 《意見・要望等》

- ① コロナ対応でマスク着用している為、聞き取り難かった。
- ② プロジェクター等をもっと活用し、視覚に訴える様にすべきだ。資料の豊富さもよいがもう少し整理すべきだ。
- ③ 意見交換会の時間をもっととれる様工夫したほうが良いと思う。
- ④ 予算決算常任委員会設置は議会改革の1つと思う。当委員会は市政運営上の重要な要であり

緻密で効果的な運営を期待する。

- ⑤委員会ごとの質疑も重要だが、全体を通して聞きたいことがあるはずで、その方が重要と思う。
- ⑥より多くの市民に市政・市議会に関心をもってもらう為に、市議会だよりを始め、広報により工夫が必要と思う。日ごろの議員活動の内容が、より分かり易く市民に伝わる様さらに取り組みが必要と思う。
- ⑦矢口造園の発注及び管理についてずさんではないか(確認したい)
- ⑧水辺公園付近の不法ごみが多いので、見回ってほしい。土手周辺の雑草処理を願いたい。
- ⑨市民の参加者が多く良かったと思う。第2部では参加された皆様から意見要望を伺うとの記載がされており、たいへん良かった。参加しようという気持ちが強くなった。 以上